

平成30年度野田市資金不足比率報告書

(単位：%)

会計名	資金不足比率
水道事業会計	— (20.0)
下水道事業特別会計	— (20.0)

1. 資金不足比率は、黒字のため表示は「—」となります。
2. 括弧内は、経営健全化基準です。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告する。

令和元年8月30日提出

野田市長 鈴木 有

野 監 第111号

令和元年8月21日

野田市長 鈴木 有 様

野田市監査委員 栗 林 徹

同 新 井 栄 子

同 深 津 憲 一

平成30年度野田市資金不足比率審査意見について
地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により審査
に付されたこのことについて、別紙のとおり意見書を提出します。

平成30年度野田市資金不足比率審査意見書

1 審査の対象

平成30年度野田市資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和元年8月2日から令和元年8月14日まで

3 審査の方法

この資金不足比率審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。なお、審査は、野田市監査委員監査等執行規程（平成29年3月8日野田市監査委員規程第1号）に準拠して行った。

4 審査の結果

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(1) 水道事業会計

(単位：%)

比率名	平成29年度	平成30年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	20.0

※ 資金不足比率は、黒字であり該当しない。

(2) 下水道事業特別会計

(単位：%)

比率名	平成29年度	平成30年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	20.0

※ 資金不足比率は、黒字であり該当しない。